

交通網・都市基盤整備調査特別委員会 報 告 資 料

令和 5 年 3 月 1 5 日

報告事項件名	頁
(1) 鉄道駅バリアフリー料金制度の活用に伴う区内鉄道駅における ホームドア等の整備計画について・・・・・・・・・・	2
(2) 花畑周辺地域におけるバスの試験運行について・・・・・・・・	4
(3) 多様な交通手段の導入に向けた取組状況について・・・・・・・・	9
(4) つくばエクスプレスの東京駅延伸等の再要望について・・・・・・・・	26
(5) 【追加】日暮里・舎人ライナーの鉄道事故に係る勧告について・・・・・・・・	31
(6) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について・・・・・・・・	33
(7) 「地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会」への加入申請について・・	39

(都市建設部)

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和5年3月15日

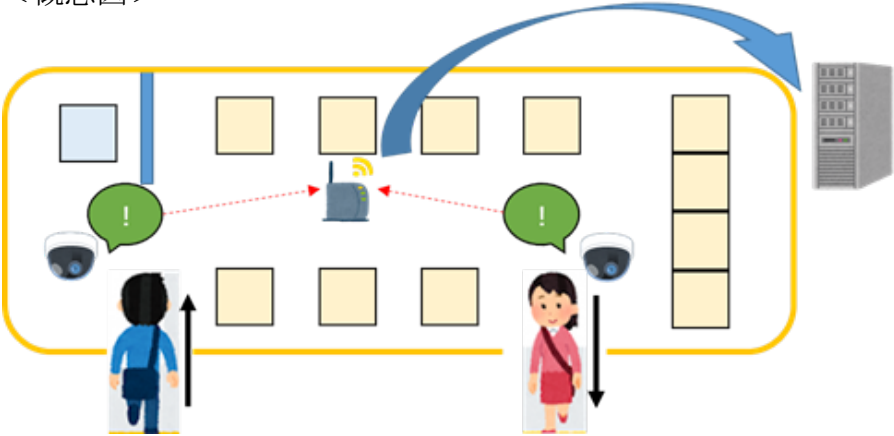
件名	鉄道駅バリアフリー料金制度の活用に伴う区内鉄道駅におけるホームドア等の整備計画について															
所管部課名	都市建設部都市建設課															
内容	鉄道駅バリアフリー料金制度の活用に伴い、鉄道事業者が実施する区内鉄道駅のホームドア等の整備計画について、以下のとおり報告する。 1 鉄道駅バリアフリー料金制度 (1) 概要 運賃加算による利用者負担により、駅内バリアフリー施設の整備を進める制度。同制度を活用する鉄道事業者は、バリアフリー施設の整備や料金設定等に関わる計画を作成し、国への届け出を行う。 (2) 整備対象の主なバリアフリー施設 ホームドア、エレベーター、エスカレーター、運行情報等案内設備、点字ブロック、バリアフリースイレ等 2 区内鉄道駅におけるバリアフリー施設の整備計画 (1) ホームドア 鉄道駅バリアフリー料金制度を活用してホームドアを整備する区内鉄道事業者とその計画内容は以下表のとおりとなる。なお、表中以外の事業者については、区内駅での新たな整備計画はない。 <table><tr><th>鉄道事業者</th><th>整備対象駅</th><th>整備時期</th></tr><tr><td>J R 東日本</td><td>北千住駅</td><td>2031 年度までに整備</td></tr><tr><td>東京メトロ</td><td>(全ての駅で整備済)</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">東武鉄道</td><td>小菅駅、五反野駅、梅島駅、西新井駅</td><td>2025 年度までに整備</td></tr><tr><td>堀切駅、牛田駅※</td><td>2035 年度までに整備</td></tr></table> ※ 堀切駅及び牛田駅は、ホームドアまたはホーム柵（固定柵）のいずれかを整備予定。 (2) エスカレーター、エレベーター等 鉄道駅バリアフリー料金制度を活用する場合も含め、区内駅でエスカレーターやエレベーター等の整備については、現時点では各社とも予定していない。		鉄道事業者	整備対象駅	整備時期	J R 東日本	北千住駅	2031 年度までに整備	東京メトロ	(全ての駅で整備済)	－	東武鉄道	小菅駅、五反野駅、梅島駅、西新井駅	2025 年度までに整備	堀切駅、牛田駅※	2035 年度までに整備
	鉄道事業者	整備対象駅	整備時期													
	J R 東日本	北千住駅	2031 年度までに整備													
	東京メトロ	(全ての駅で整備済)	－													
東武鉄道	小菅駅、五反野駅、梅島駅、西新井駅	2025 年度までに整備														
	堀切駅、牛田駅※	2035 年度までに整備														

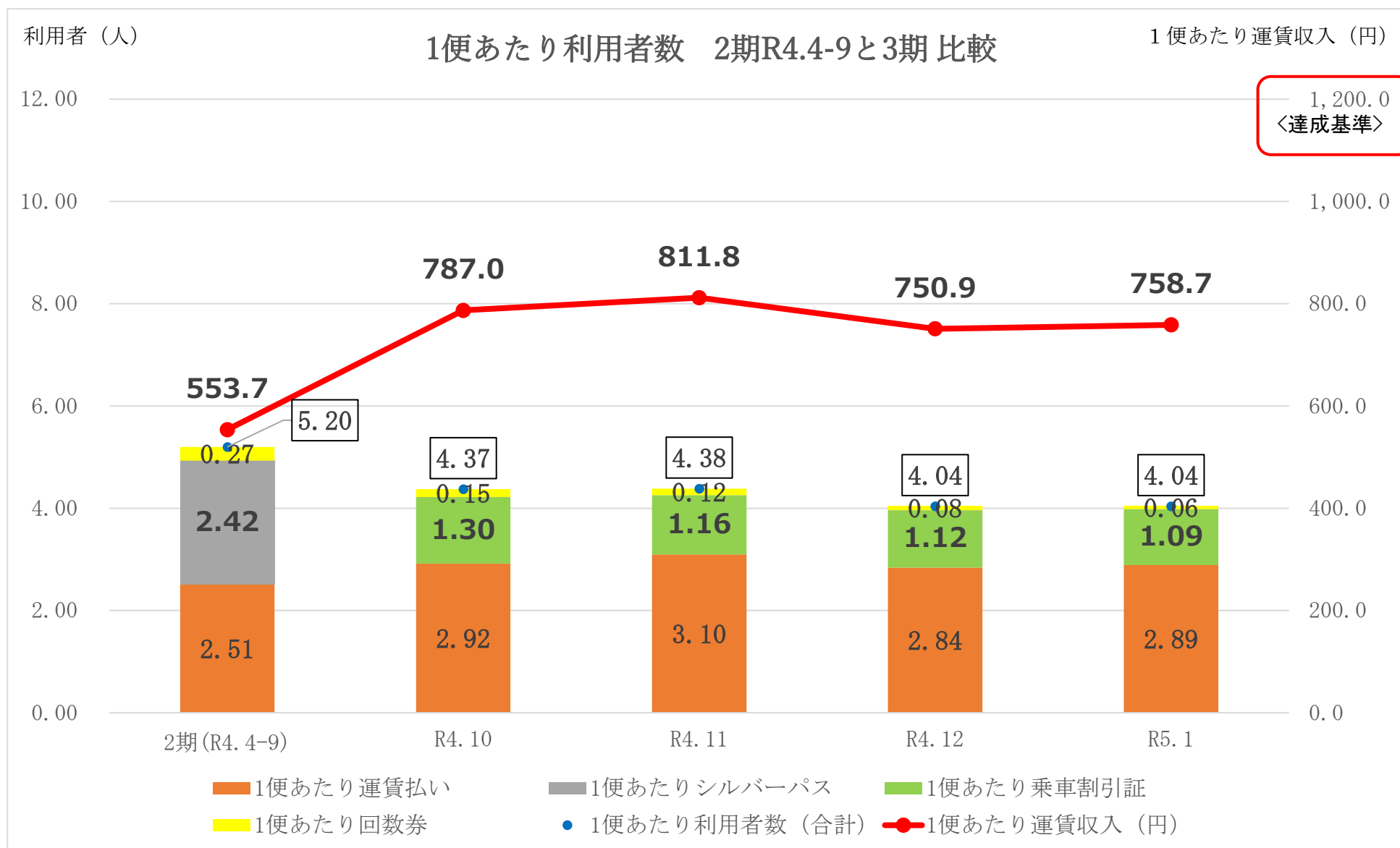
	3 料金改定 鉄道駅バリアフリー料金制度を活用する区内鉄道事業者は、以下のとおり料金の改定を実施する（3事業者とも同一内容）。 （1）実施日 令和5年3月18日（土） （2）改定内容 ア 大人運賃に10円を加算する（小児は加算後の大人運賃の半額）。 イ 通勤定期は期間に応じて加算するが、通学定期は加算しない。 4 その他 現在、区は区内鉄道駅でホームドアを整備する鉄道事業者に補助金を交付しており、引き続き補助制度の実施等を通じてホームドア整備の早期実現に努め、各駅のバリアフリー化を推進する。
問 題 点 今後の方針	区内鉄道駅のバリアフリー化を加速するため、鉄道事業者と連携した取り組みを推進していく。

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

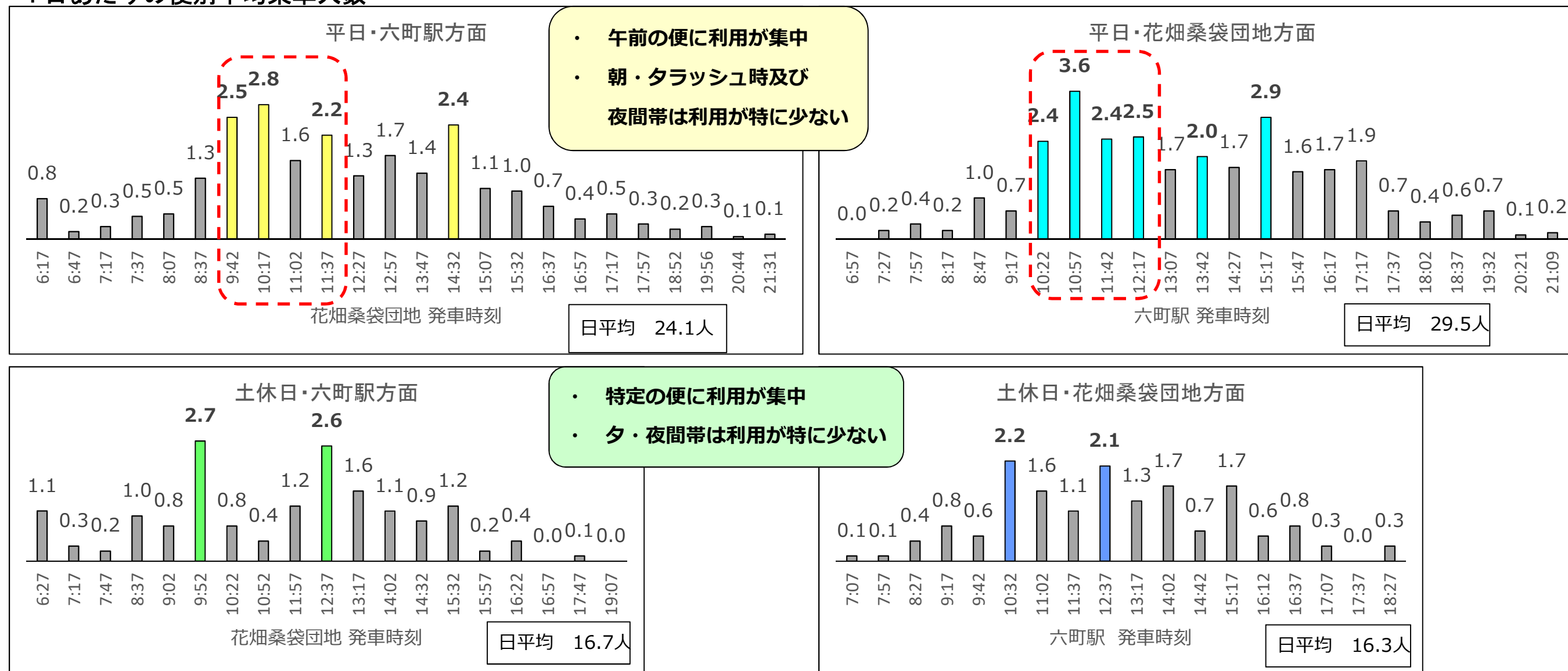
令和5年3月15日

件 名	花畑周辺地域におけるバスの試験運行について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内 容	令和3年10月1日より運行を開始した、花畑桑袋団地と六町駅とを結ぶ社会実験バスの利用状況について、以下のとおり報告する。 1 利用状況 (1) 1便あたりの利用状況（別紙1参照 P6） 利用者数は横ばい状態にあり、乗車割引証利用者は引き続き低迷している。令和5年1月実績の1便あたりの運賃収入は、約758円となった（収支率24%達成の目安は約1,200円）。 (2) 乗車割引証利用者の利用動向 令和5年1月より、運転手の協力を得て、乗車割引証利用者の便別乗車バス停の調査を開始した（別紙2参照 P7）。 ア 降車バス停は確認できないため、反対方面の乗車バス停からの推測となるが、花畑桑袋団地・花畑五丁目間のみの利用は多く、特に土休日は全体の3分の2を占めている。 イ 朝・タラッシュ帯は利用が少なく、平日・土休日ともに、特に夜間帯は利用がほぼ無い状況である。 ウ 正月三が日は大鷲神社の利用が多く、平時と利用動向が異なるため、データから除外。 2 今後の進め方 (1) 検証運行期間の半年延長及び回数券の販売等 以下のとおり周知を実施している（チラシは別紙3参照 P8）。 ア ブンブン号車内デジタルサイネージによる放映 イ バス停標柱及び沿道施設におけるチラシ・ポスター掲示 ウ あだち広報、区ホームページ・SNSへの掲載 (2) 利用動向の再検証 乗降の多い区間や利用者属性別の利用動向等を把握するため、以下の調査を実施する。 ア カメラやセンサーによる乗降調査（新規） 新年度の人の入替りや準備期間等を考慮し、令和5年5月下旬～7月下旬の2か月間、バス乗車口及び降車口にカメラやセンサーを取付け、バス停毎の乗車数及び降車数を計測し、乗降数を把握する。

	<概念図>  イ 乗車割引証利用者の便別乗車バス停調査（継続） 1（2）のとおり。 ウ 職員による乗降調査（継続） 職員による乗降調査を実施し、利用者の属性等を把握する。 エ 利用者アンケート（再度） 回数券販売及び乗車割引証の臨時発行時にアンケートを実施し、乗降バス停や利用目的・時間帯、収支率向上策実施による利用頻度の変化を把握する。
問 題 点 今後の方針	利用動向の再検証を通して、花畑周辺地域における交通需要の特性を改めて確認するとともに、需要に見合う運行方法についての検討につなげる。

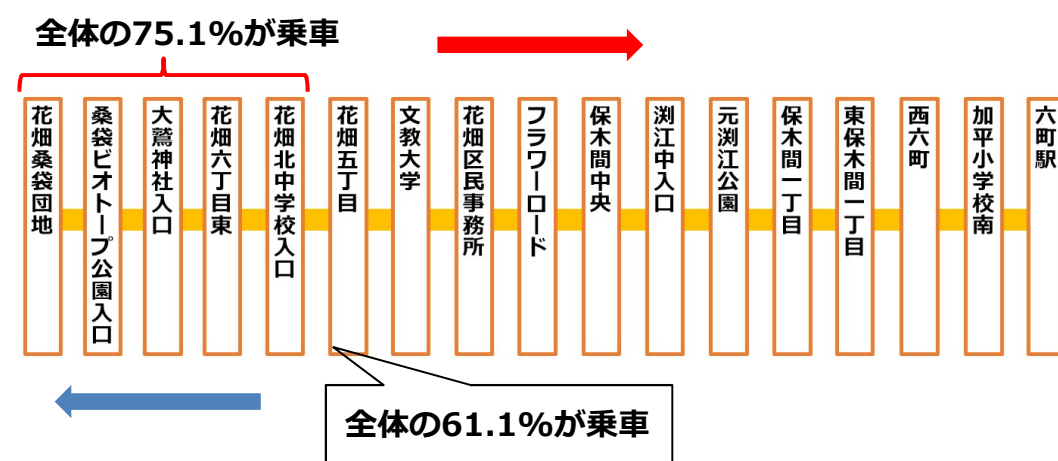


1 1日あたりの便別平均乗車人数

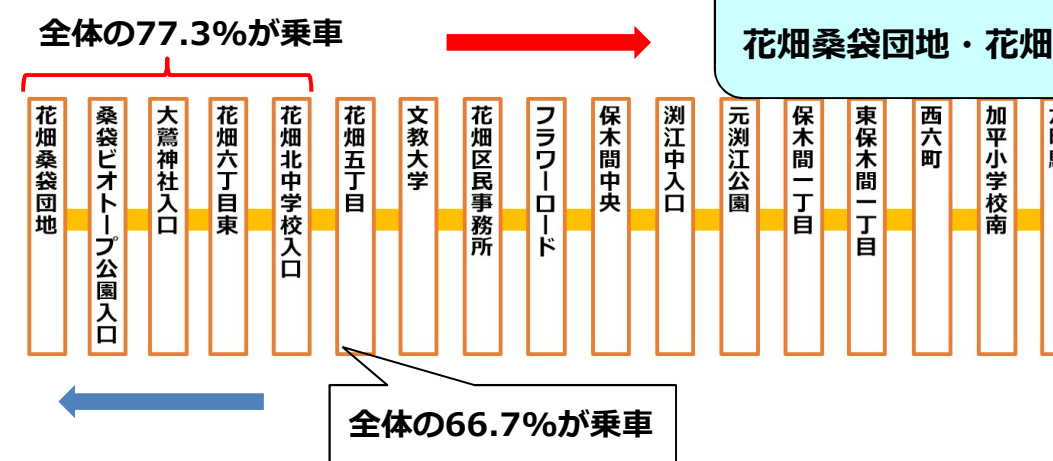


2 バス停別乗車人数

(1) 平日



(2) 土休日



乗車人数が多い時間帯は、
花畑桑袋団地・花畑五丁目バス停間の利用が特に多い

乗車割引証利用者は、
ベルクスモール足立花畑等
への日中の買い物利用が
主であると考えられる

社会実験バス

花畑桑袋団地



六町駅

ブンブン号



1

新型コロナウイルスの影響等を考慮し

検証運行期間を 半年延長 します

令和5年9月



令和6年3月まで

2

前回好評だった

回数券を再販します

価格

1,000円 6枚綴 (1,320円相当分)

有効期限 令和5年12月31日

(お一人様10セットまで/ブンブン号でのみ利用可)

**限定
500
セット**
**割引率
24%**
日時
場所
① 六町駅

- 15時～20時
- T X 六町駅/出口A1 付近

※荒天時は中止となる可能性があります

3/24 金

**② 花畑地域
学習センター**

- 10時～15時
- 1階エントランスホール

3/25 土

令和4年4月販売の オレンジ色の回数券 の有効期限を変更 します。
変更前 令和5年3月31日 → 変更後 令和5年12月31日
**発行者大
対象者拡**
乗車割引証発行窓口を回数券販売所横に設置！

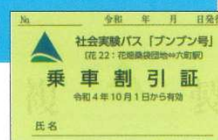
ブンブン号に110円で乗車可能な乗車割引証を臨時発行します。

対象者

令和6年3月31日時点で70歳以上の方(代理申請も可)

持ち物

住所・氏名・生年月日記載の公的なご本人様確認書類(健康保険被保険者証等)



足立区 交通対策課 電話 03-3880-5718(直通)

区HPはこちら



交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和5年3月15日

件名	多様な交通手段の導入に向けた取組状況について																									
所管部課名	都市建設部交通対策課																									
内 容	入谷・鹿浜地区におけるバス以外の多様な交通手段の導入に向けた取組状況について、以下のとおり報告する。																									
	1 交通需要調査の実施結果について																									
	(1) 回答数																									
	<table><tr><td></td><td>紙回答</td><td>Web 回答</td><td>計</td><td>回答率（配布数）</td></tr><tr><td>入谷地区</td><td>143</td><td>74</td><td>217</td><td>21.7%（1,000）</td></tr><tr><td>鹿浜地区</td><td>420</td><td>183</td><td>603</td><td>20.1%（3,000）</td></tr><tr><td>住所不明</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td>566</td><td>257</td><td>823</td><td>20.5%（4,000）</td></tr></table>		紙回答	Web 回答	計	回答率（配布数）	入谷地区	143	74	217	21.7%（1,000）	鹿浜地区	420	183	603	20.1%（3,000）	住所不明	3	0	3	—	計	566	257	823	20.5%（4,000）
		紙回答	Web 回答	計	回答率（配布数）																					
入谷地区	143	74	217	21.7%（1,000）																						
鹿浜地区	420	183	603	20.1%（3,000）																						
住所不明	3	0	3	—																						
計	566	257	823	20.5%（4,000）																						
(2) 回答者の年齢																										

紙回答 N = 566

年齢	割合
無回答	1%
10歳代	0%
20歳代	0%
30歳代	3%
40歳代	12%
50歳代	18%
60～64歳	9%
65～69歳	9%
70～74歳	14%
75歳以上	34%

Web 回答 N = 257

年齢	割合
10歳代	2%
20歳代	10%
30歳代	10%
40歳代	31%
50歳代	29%
60～64歳	7%
65～69歳	4%
70～74歳	4%
75歳以上	4%

※ 60歳未満は Web での回答割合が高い

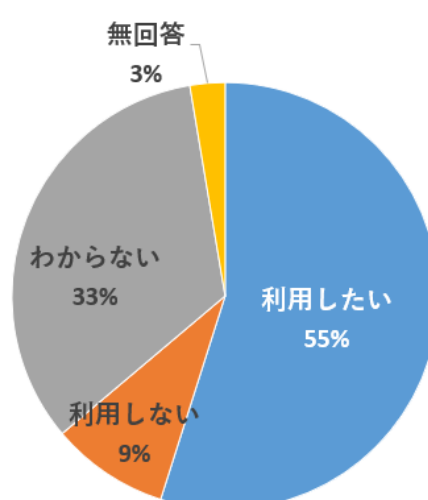
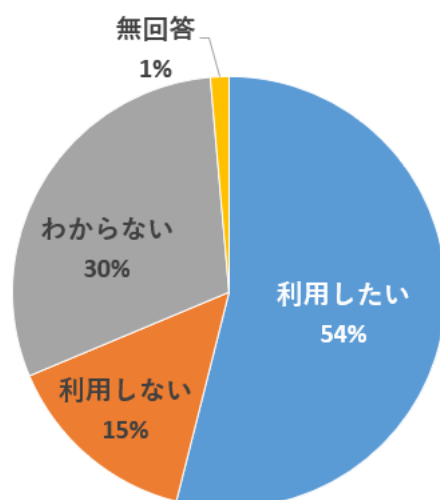
(3) 回答者の職業（N = 823）

職業	割合
無回答	1%
会社員・公務員	31%
会社経営・役員	5%
自営業主(農林業含む)	6%
高校生	0%
大学生	0%
その他	1%
パート・アルバイト	17%
無職(専業主婦・主夫)	17%
無職(定年退職者等含む)	20%

(4) 新たな交通手段（デマンドタクシー）の利用意向

入谷地区N＝217

鹿浜地区N＝603



※ 両地区とも「利用したい」が半数以上となったが、今は困っていないが免許を返納したら利用するかもしれない等の理由により、「わからない」という回答も3割と多い。

(5) 利用意向に関する簡易分析

別紙1（P11～12）のとおり

2 デマンドタクシー導入事例について

埼玉県はデマンドタクシーを導入している自治体が多く、ヒアリング等を行った結果は、別紙2（P13）のとおり。

3 今後のスケジュールについて

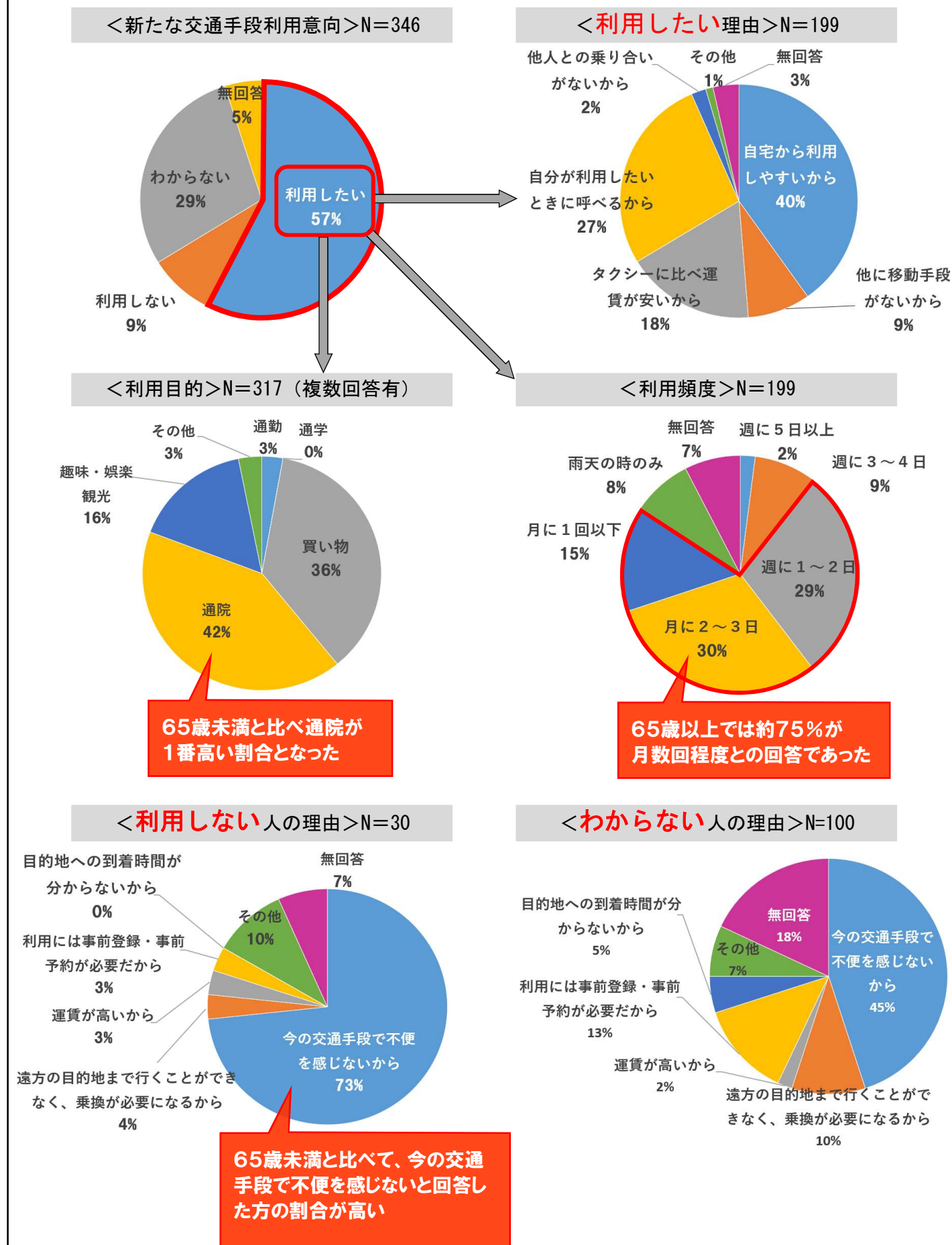
年 月		内 容
令和5年	4月～7月	実証実験内容の検討
	8月～12月	制度設計、事業者ヒアリング
令和6年	1月～3月	事業者募集
	4月以降	周知・PR、実証実験

(参考) 交通需要調査項目について（別紙3参照 P14～25）

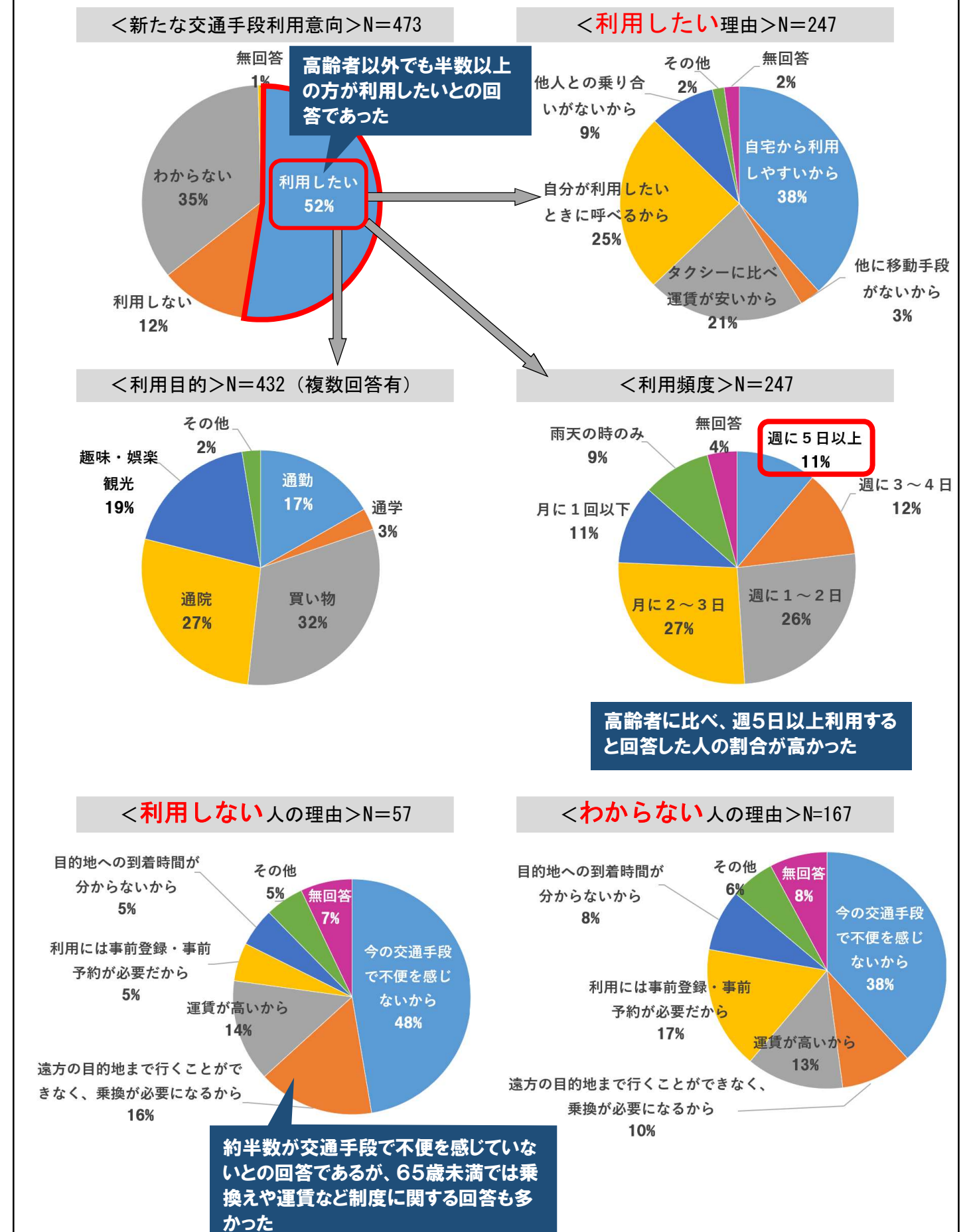
問 題 点
今後の方針

交通需要調査の詳細な分析を進め、他自治体の事例を参考にしながら、地域の課題や需要に合った実現性の高い交通手段を検討していく。

① 65歳以上の回答分析

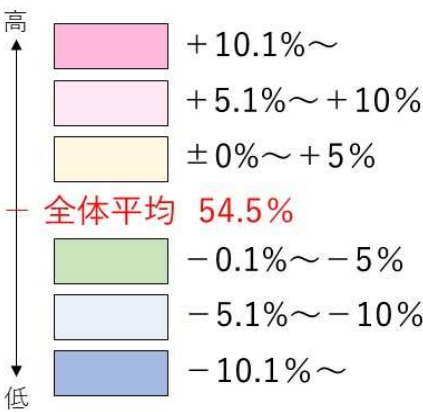


② 65歳未満の回答分析



③新たな交通手段の町丁目別利用意向分布

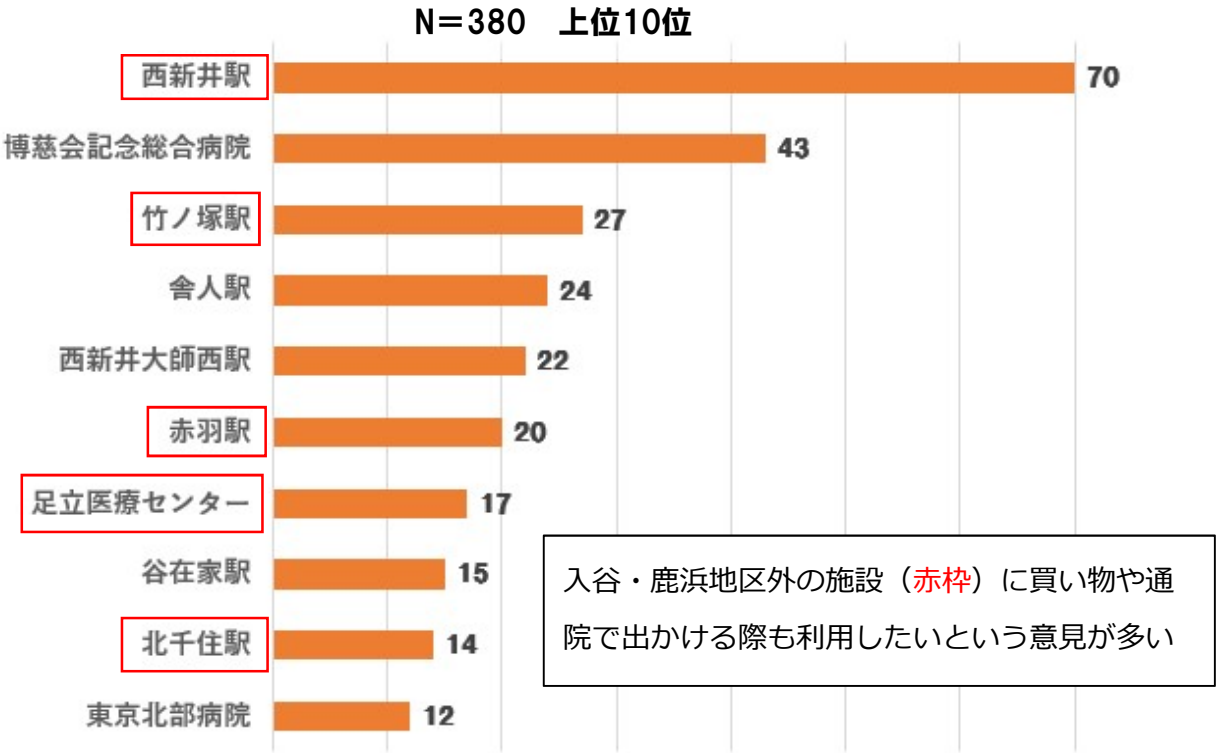
新たな交通手段を利用したいと回答した人の
町丁目別意向分布
(全体平均54.5%からの高低)



・日暮里・舎人ライナーの駅付近や、バス路線
が多方面に運行しているエリアでは、比較的
需要は低い傾向が見られる



④新たな交通手段を利用して行きたい目的地



⑤主な自由意見

- ・高齢の方がメインで利用するような雰囲気ではなく、どの世代でも利用しやすいものだと良い。
- ・この事業に限られた方たちのためだけにならないよう税金を使っていたいただきたいと思います。税金をどのくらい使うのかを明確にいただきたいと思います。
- ・今は不要とを感じるが、高齢になった時に新たな交通手段があれば、免許返納したいと思う。
- ・タクシーアプリのようなアプリで予約ができると便利
- ・スマホが使えない人のことも考えて導入してほしい。
- ・家族で乗車する場合は、運賃を安くしてほしい。
- ・タクシースタイルなら運賃は、一台当たりとしてほしい。
- ・高齢者の自動車事故を防ぐために、ぜひ新たな交通手段を導入していただきたいと思います。
- ・私自身の父や義母も病院に行く事が大変な為、新しい交通手段の動きはとても助かります。
- ・小さい子が2人いるため、雨の日や2人を連れての買い物ができずにいました。1日も早く便利になる日を心待ちにしています。
- ・子どもたちの通勤も雨の日は車で送り迎えしてるので。是非ご検討お願いします。
- ・朝夕、学生の通学利用の事を考えて欲しい(通勤も含む)。
- ・乗り換えが必要な設定では、不便な乗り物でしかないと思う。
- ・もう住民は自転車や車など、それまでの交通手段を確立していると思うので、特に需要は感じないです。
- ・オンデマンドはタクシーのようで、気が引けて使いにくい。ワゴン型の乗り合いで構いません。

◆デマンドタクシー導入事例

別紙2

		鴻巣市 (人口：117,859人、面積：67.44km ²)		東松山市 (人口：90,684人、面積：65.35km ²)	新座市 (人口：165,785人、面積：22.78km ²)	志木市 (人口：76,414人、面積：9.05km ²)																											
		ひなちゃんタクシー	こうのす乗合タクシー	東松山市デマンドタクシー	新座市デマンドタクシー	志木市デマンド交通																											
導入経緯	導入背景	H28～H29にコミュニティバス「フラワー号」に関して、 <u>利用者の少ない区間の減便や経路変更を行った際に、経路から外れた地域への対応のため</u>	<u>・ひなちゃんタクシー利用件数増大による市負担額の増加</u> ・利用者から「予約・同乗の要望」があったこと ・全市民を対象とし交通空白地域に対応すること	路線バスが撤退し、循環バスを導入したが、目的地までの所要時間が長く利便性は低下、利用者の低迷が続いた。その <u>代替手段としてデマンドタクシーを導入し、交通空白地域の移動手段を確保</u> するため	交通不便地域を対象に実証実験を行い、利用状況を把握し、 <u>デマンドタクシーの有効性を検証するとともに、コミュニティバス「にいいバス」を含めた市内公共交通の見直し検討を行うため</u>	<u>民間バス路線や市で運行している福祉バスを含めた交通ネットワークを検証</u> している中で、新たな交通施策としてデマンド交通の導入を検討するに至った																											
	実証実験期間	H30.6.15～R2.3.31 (2回延長)	R2.4.1～R5.3.31 (1回延長)	H26.10.10～H27.1.10	R3.11.1～R3.12.28	H27.7.1～H28.3.31																											
	本格運行移行	R3.4移行 利用件数が月5000件を超えるなど、多くの高齢者等が利用	R5.4移行 令和4年度の利用者数は年間3万人を超える見込みとなっており、利用者数の目標はほぼ達成（移行への判断基準は無し）	H27.12移行 試運転のような意味合いで3か月実証実験を行ったため、利用人数などの移行基準は設けていない	移行せず 実証実験の結果、 <u>駅に向かう利用者が非常に多かったため、バス路線を再編</u> する形となった。	H28.4移行 周知期間や利用登録申請期間等を考慮し、年度当初開始ではなく上記の期間とした。想定以上の利用者数であったため、移行とした																											
制度概要	協力事業者数	5社	4社	3社	2社	3社																											
	補助形式	運賃差額補助	委託運行	運賃差額補助																													
	運行区域	市内全域		市内全域	市内の3地域	市内全域																											
	利用対象	鴻巣市に住民登録がある ・70歳以上 ・要介護・要支援者、障がい者 ・妊娠中の方、未就学児 等	鴻巣市に住民登録がある方全員	東松山市に住民登録がある方全員	新座市に住民登録がある 3地域にお住いの65歳以上	志木市に住民登録がある ・65歳以上 ・要介護・要支援者、障がい者 ・妊娠中の方、未就学児 等																											
	事前利用登録	必要																															
	料金設定	4段階制となります。 1台1件あたり <table><tr><th>タクシー料金</th><th>利用料金</th></tr><tr><td>2,000円未満</td><td>500円</td></tr><tr><td>2,000円以上～3,000円未満</td><td>1,000円</td></tr><tr><td>3,000円以上～4,000円未満</td><td>1,500円</td></tr><tr><td>4,000円以上</td><td>2,000円</td></tr></table> 割引 ●身体障害者手帳、療育手帳を提示した場合 タクシー料金から10%割引した額で利用料金を算出します。 ●運転経歴証明書を提示した場合 利用料金から200円引きになります。	タクシー料金	利用料金	2,000円未満	500円	2,000円以上～3,000円未満	1,000円	3,000円以上～4,000円未満	1,500円	4,000円以上	2,000円	一律の運賃となります。 1人1件あたり 次に該当する方及びその介助者 ●70歳以上 ●要介護・要支援の認定を受けている方 ●障害者手帳をお持ちの方 ●難病の受給者証をお持ちの方 ●妊娠中の方 ※「ひなちゃんタクシー利用登録証」、または手帳や受給者証など、証明できるものを提示してください。介助者は運転手に申し出てください。 一般 500円 小学生・中学生 200円 未就学児 無料 割引 ●運転経歴証明書を提示した場合 運賃が100円引きになります。	車両1台あたり <table><tr><th>運賃及び迎車回送料金の合計額</th><th>利用料金</th></tr><tr><td>1,000円未満</td><td>500円</td></tr><tr><td>1,000円以上2,000円未満</td><td>800円</td></tr><tr><td>2,000円以上3,000円未満</td><td>1,000円</td></tr><tr><td>3,000円以上</td><td>1,500円</td></tr></table> 日時指定予約は補助対象外 (利用者全額負担)	運賃及び迎車回送料金の合計額	利用料金	1,000円未満	500円	1,000円以上2,000円未満	800円	2,000円以上3,000円未満	1,000円	3,000円以上	1,500円	500円均一	<table><tr><th>タクシー料金</th><th>利用料金（1台1回）</th></tr><tr><td>1,000円未満</td><td>300円</td></tr><tr><td>1,000円以上 1,500円未満</td><td>500円</td></tr><tr><td>1,500円以上</td><td>1,000円</td></tr></table> (上表のタクシー料金) 運賃＋迎車料金300円 ＋日時指定予約420円	タクシー料金	利用料金（1台1回）	1,000円未満	300円	1,000円以上 1,500円未満	500円	1,500円以上
タクシー料金	利用料金																																
2,000円未満	500円																																
2,000円以上～3,000円未満	1,000円																																
3,000円以上～4,000円未満	1,500円																																
4,000円以上	2,000円																																
運賃及び迎車回送料金の合計額	利用料金																																
1,000円未満	500円																																
1,000円以上2,000円未満	800円																																
2,000円以上3,000円未満	1,000円																																
3,000円以上	1,500円																																
タクシー料金	利用料金（1台1回）																																
1,000円未満	300円																																
1,000円以上 1,500円未満	500円																																
1,500円以上	1,000円																																
運行時間	8:30～17:00 (平日のみ)	8:30～18:00 (年末年始を除く毎日)	8:30～17:00 (月～土)																														
予約制度	利用の直前に電話	1週間前から当日30分前	3日前から	利用の直前に電話	1週間前から																												
実績	利用者数 (件数)	52,379件 (R3年度)	21,331人 (R3年度)	48,533件 (R2年度)	1,037件 (2か月間)	非公表																											
	自治体負担 (R3年度)	51,615千円 (985円／件)	51,783千円 (2,427円／人) ※50%交付税措置有	38,156千円 (786円／件) (R2年度)	1,529千円(2か月間) (1,474円／件)	非公表																											

バス以外の「新たな交通手段」について

少子高齢化の進展などにより、バス運転手の減少と高齢化が深刻化するとともに、通勤・通学のバス利用者の減少も想定され、今後、**新規にバス路線を拡大・拡充していくことは非常に困難な状況**となっています。

そこで足立区では、日常の移動に関する不便を感じる方が多い入谷・鹿浜周辺地域へ**バス以外の「新たな交通手段」導入の必要性等を検討**しています。

◎バス以外の「新たな交通手段」の事例

「新たな交通手段」として、既に他自治体で導入されている車両には、次のようなタイプがあります。

	①タクシー型	②ワゴン車型	③電動カート型
車両タイプ	 柏市「カシワニクル」	 葛飾区「さくら」	 港区、横浜市

運行タイプには、バスのような「定期運行型」と、タクシーのような「デマンド型（利用者のニーズに対して柔軟に運行する交通システム）」があり、それぞれ下表のようなメリット・デメリットがあります。

	一般的な特徴	メリット	デメリット
定期運行型	バスのように利用者の有無にかかわらず、 決まった時刻に決まったルート を運行し、利用者は所定の停留所で乗降する。	・運賃はバスと同額程度（一般的に片道 200 円程度） ・事前登録や事前予約は不要	・自宅から所定の乗降場所まで徒歩等で移動が必要 ・利用者の有無が事前に把握できないため、常時運行となる
デマンド型	利用者からの事前予約があった場合のみ運行 し、利用者は登録された場所で乗降する。	・自宅から乗車可能であり、主要な施設に直接移動可 ・事前予約が無い場合は運行しないため、経費の無駄が少ない	・運賃が定期運行型より高価（一般的に片道 300 円～500 円） ・利用する場合、事前登録や事前予約が必要

これまで、町会・自治会を中心にヒアリングを進めてきた結果、入谷・鹿浜地域で挙げられた意見からは、以下の特性が見られました。

日頃利用する駅やバス停、近隣のスーパー、病院など目的地が広域に渡って点在しており、**バスのような定期運行型では運行距離が長くなり、定時制や採算性が劣る可能性が高いこと**

自家用車を所有しているため、公共交通の利用頻度自体が少ない方も多い

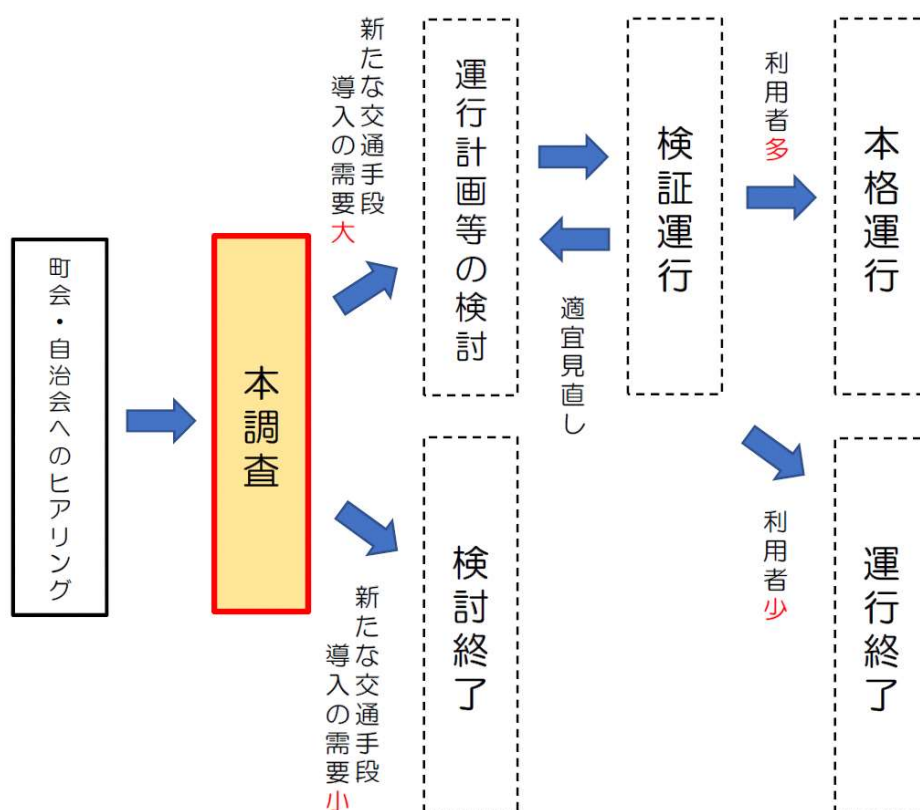
高齢者からは、足が悪く、駅やバス停まで遠くて大変という意見が多い



利用したい方が、利用したい時に、自宅から乗車できる、**タクシーに近い交通手段が入谷・鹿浜地域の需要に合っているのではないかと考えられます。**

◎ 今後の進め方のイメージ

本調査にて、地域のみなさまから、新たな交通手段に関する需要の調査を行い、導入の必要性等について検討していきます。



◎ 検証運行（実証実験）のイメージ

入谷・鹿浜周辺地域の需要に合った「タクシーに近い交通手段」を導入している自治体は多く、その事例を参考に、入谷・鹿浜周辺地域で検証運行を行う場合、以下のような条件での実施を想定しています。

※あくまで検討中のものであり、今後、変更となる場合があります。

特徴① 一般的なタクシー車両を使用

「新たな交通手段」は、近隣のタクシー事業者が運行することを想定しており、基本的にはその事業者が保有しているタクシー（ハイヤー）車両を使用することになります。



特徴② 事前登録、事前予約をした方がのみが利用可能

新たな交通手段は入谷・鹿浜地区にお住まいの方で、事前に利用者情報（住所、氏名等）の登録を行った方のみご利用いただけます。また、利用の際は電話等で事前に予約をする必要があります。

他の利用者との乗り合いはありませんが、予約が集中した場合、利用できない可能性があります。



特徴③ 自宅付近から入谷・鹿浜地域内の主要施設を結ぶ

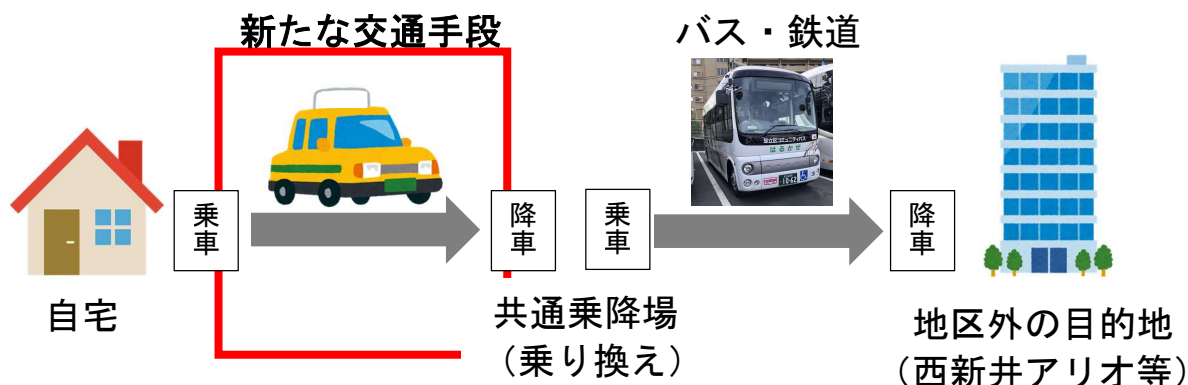
新たな交通手段は、基本的に自宅付近から共通乗降場まで運行します。自宅以外の共通乗降場は、入谷・鹿浜地区内の公共施設（区民事務所など）、商業施設、病院、主要なバス停、鉄道駅を設定することを想定しています。

自宅からではなく、共通乗車場間の移動も可能です。

運行例	自宅⇔博慈会記念総合病院、自宅⇔舎人公園駅、住区センター→スーパー
-----	-----------------------------------

※ 共通乗車場については、利用状況や要望等を踏まえ、増やしていく予定です。

なお、入谷・鹿浜地区の外へ移動する際は、共通乗降場で既存のバスや鉄道に乗り換える必要があります。



地区外への移動のイメージ

特徴④

片道運賃はバスとタクシーの中間程度

新たな交通手段の運賃は、他自治体の事例を参考に、大人一人あたり片道 300 円から 500 円程度とすることを想定しています。なお、バスではないため、東京都シルバーパスはご利用になれません。

※ 通常のタクシー料金との差額は、足立区が負担することになります。

利用料金／運賃

一律の運賃となります。

1人1件あたり

次に該当する方及びその介助者

- 70歳以上
- 要介護・要支援の認定を受けている方
- 障害者手帳をお持ちの方
- 難病の受給者証をお持ちの方
- 妊娠中の方

300円

※「ひなちゃんタクシー利用登録証」、または手帳や受給者証など、証明できるものを提示してください。介助者は運転手に申し出てください。

一般 500円	小学生・中学生 200円	未就学児 無料
------------	-----------------	------------

割引

- 運転経歴証明書を提示した場合
運賃が100円引きになります。

例：このす乗合タクシー（鴻巣市）の運賃設定

「入谷・鹿浜周辺地域の交通に関するアンケート票」の問7以降は、上記の条件で新たな交通手段の検証運行を行う場合を前提として、各設問にお答えください。

公共交通の利用等に関するアンケート調査票

＜ご回答にあたっての注意事項＞

- 1 本アンケートの回答は、世帯の代表者をご記入ください。ご記入するのが難しい場合には、他の方に代筆していただいても結構です。
- 2 設問は、選択式のものと、記述式のものがあります。

【選択式】は、回答欄のあてはまる選択枝の番号に○をご記入ください。

＜回答例＞

質 問	回 答
●●●●●を教えてください。 (1つを選択)	1. ●● 2. ●● 3. ●●

【記述式】は「何丁目何番」、「その他（ ）」等、選択枝の番号以外の内容をお答えいただく質問があります。その場合は、具体的な内容をご記入ください。

- 3 ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**令和5年1月13日（金）まで**にポストに投函してください（切手を貼る必要はありません）。

1 あなた(回答者)ご自身について

	質 問	回 答
問 1-1	あなたの年代を教えてください。 (1つを選択)	1. 10 歳代 2. 20 歳代 3. 30 歳代 4. 40 歳代 5. 50 歳代 6. 60～64 歳 7. 65～69 歳 8. 70～74 歳 9. 75 歳以上
問 1-2	あなたの現住所をお答えください。 (1つを選択)	番号に○をし、何丁目何番かを記入してください 1. 入谷 () 丁目 () 番 2. 加賀 () 丁目 () 番 3. 皿沼 () 丁目 () 番 4. 鹿浜 () 丁目 () 番 5. 椿 () 丁目 () 番 6. 谷在家 () 丁目 () 番 7. 江北 () 丁目 () 番
問 1-3	あなたの職業を教えてください。 (1つを選択、その他は記入)	1. 会社員・公務員 2. 会社経営・役員 3. 自営業主（農林業含む） 4. 高校生 5. 大学生 6. その他学生 7. パート・アルバイト 8. 無職（専業主婦・主夫） 9. 無職（定年退職者等含む） 10. その他 ()

質 問		回 答
問 1-4	あなたの住居の形態についてお答えください。 (1 つを選択、その他は記入)	1. 持ち家 2. 賃貸 3. 公営住宅 4. その他 ()
問 1-5	未就学児や要介護者との同居についてお答えください。 (それぞれ 1 つを選択)	【未就学児】 1. いる 2. いない ↳ () 人 【要介護者】 1. いる 2. いない ↳ () 人
問 1-6	あなたの歩行状況について教えてください。 (1 つを選択)	1. 何の問題もなく歩行できる 2. 体力の衰えはあるものの歩行できる 3. 最寄りバス停や、近所のスーパーまでなら歩行できる 4. 自宅周辺であれば歩行できるが、最寄りバス停などへは歩行できない 5. 一人では歩行できない

2 自動車運転免許等について

質 問		回 答
問 2-1	あなたは自動車の運転免許をお持ちですか。 (1 つを選択)	1. 自動車運転免許を保有している→問 2-2～問 2-4 へ 2. 自動車運転免許を保有していない→問 3-1 へ 3. 過去に運転免許を保有していたが、免許を返納した→<u>返納年齢を記入し</u>問 3-1 へ 返納年齢：() 歳の時に返納した
問 2-2	※問 2-1 で「1.」と回答した方のみお答えください。 あなたは普段自由に使える自動車をお持ちですか。 (1 つを選択)	1. 持っている 2. 持っていない
問 2-3	※問 2-1 で「1.」と回答した方のみお答えください。 あなたは将来的に免許返納をお考えでしょうか。 (1 つを選択)	1. 考えている 2. 考えていない→問 3-1 へ
問 2-4	※問 2-3 で「1.」と回答した方のみお答えください。 何歳ぐらいまでに免許返納したいとお考えでしょうか。 (1 つを選択)	1. 65 歳より前 2. 65～69 歳 3. 70～74 歳 4. 75 歳以上

3 生鮮食品や日用品の買い物について

質 問		回 答
問 3-1	あなたの最も利用頻度の高い生鮮食品や日用品の買い物先をお答えください。 (1つを選択、その他は記入)	1. コモディイイダ 鹿浜店 (現在改装中) 2. ジェーソン 足立鹿浜店 3. 島忠ホームズ 草加舎人店 4. ベルクス 西新井西店 5. 西友 加賀鹿浜店 6. ベルクス 足立古千谷店 7. ベルクス 江北店 8. マルエツ 足立入谷店 9. ロイヤルホームセンター 足立鹿浜店 10. その他 ()
問 3-2	買い物先の利用頻度をお答えください。 (1つを選択)	1. 週に5日以上 2. 週に3～4日 3. 週に1～2日 4. 月に2～3日 5. 月に1日以下
問 3-3	買い物先までの移動手段をお答えください。 (1つを選択、その他は記入)	1. 路線バス a 都営バス (行き) b 東武バス (行き) c 国際興業バス (行き) 2. コミュニティバスはるかぜ (はるかぜ 号 : 行き) 3. 自動車 4. バイク 5. 自転車 6. 徒歩 7. タクシー 8. その他 ()
問 3-4	あなたはネットスーパーや宅配サービス※を利用して日用品を買われていますか。 (1つを選択)	1. よく利用している 2. たまに利用している 3. 利用していない
	※インターネットや紙面などで食料品や日用品などを注文し、自宅まで配送するサービス 【例】イオンネットスーパー、西友ネットスーパー、コープデリ、パルシステム等	

4 普段の通院について		
質 問		回 答
問 4-1	あなたもしくは同居するご家族が、最も利用頻度の高い通院先をお答えください。 (1つを選択、その他は記入)	1. 博慈会記念総合病院 2. 東京北部病院 3. 東京女子医科大学附属足立医療センター 4. 苑田第三病院 5. 西新井病院 6. その他 (_____ 病院 _____ クリニック) 7. 通院していない→問 5-1 へ
問 4-2	※通院している方のみ 通院先の利用頻度をお答えください。 (1つを選択)	1. 週に 5 日以上 2. 週に 3～4 日 3. 週に 1～2 日 4. 月に 2～3 日 5. 月に 1 日以下
問 4-3	※通院している方のみ 通院先までの主な移動手段をお答えください。 (1つを選択、その他は記入)	1. 路線バス a 都営バス (_____ 行き) b 東武バス (_____ 行き) c 国際興業バス (_____ 行き) 2. コミュニティバスはるかぜ (はるかぜ _____ 号 : _____ 行き) 3. 自動車 4. バイク 5. 自転車 6. 徒歩 7. タクシー 8. その他 (_____)

5 通勤・通学について

質 問		回 答
問 5-1	自宅から通勤・通学する際に最も利用頻度の多い交通手段の組み合わせをお答えください。 (複数選択)	1. 路線バス a 都営バス (行き) b 東武バス (行き) c 国際興業バス (行き) 2. コミュニティバスはるかぜ (はるかぜ 号 : 行き) 3. 自動車 4. バイク 5. 自転車 6. 徒歩 7. タクシー 8. 鉄道 (路線名 :) 9. その他 () 10. 通勤・通学していない → 問 6-1 へ
問 5-2	問 5-1 でお答えした交通手段の利用頻度をお答えください。 (1 つを選択)	1. 週に 5 日以上 2. 週に 3～4 日 3. 週に 1～2 日 4. 月に 2～3 日 5. 月に 1 日以下
問 5-3	※問 5-1 でバス・鉄道、もしくは両方を使われる方のみ回答して下さい。 自宅から通勤・通学先に行く際、初めに使うバス停名、駅の名称をお答えください。 (記入)	停留所 駅

6 新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)拡大による影響について

質 問		回 答	
問 6-1	コロナの感染拡大前と比べて公共交通の利用頻度に変化はありましたか。 (1つを選択)	1. 増えた →問 6-3 へ 2. 変わらない →問 6-3 へ 3. やや減った →問 6-2 へ 4. かなり減った →問 6-2 へ	
問 6-2	※問 6-1 で「3.」「4.」と回答した方のみお答えください。 どのような理由で減ったかお答えください。 (1つを選択、その他は記入)	1. 在宅勤務をしているため 2. ネットスーパーを利用し始めたため 3. 感染予防のため 4. 外出の頻度を減らしているため 5. その他	
問 6-3	コロナの影響により交通手段に変化はありましたか。 (1つを選択)	1. 変わらない → 問 7-1 へ 2. 変わった → 問 6-4 へ	
問 6-4	※問 6-3 で「2.」と回答した方のみお答えください。 交通手段はどのように変わりましたか。<u>下の交通手段</u>から当てはまる項目を一つ選択して、その番号を記入してください。その他の場合は、交通手段を記入してください。 (記入)	(感染拡大前) 下項目から番号を選択 回答欄：() その他 ()	(感染拡大後) 下項目から番号を選択 回答欄：() その他 ()
	交通手段 1. 路線バス 2. コミュニティバスはるかぜ 3. 自動車 4. バイク 5. 自転車 6. 徒歩 7. タクシー 8. 鉄道 9. その他		

問 7-1 以降は、**別紙** バス以外の「新たな交通手段」について **をご覧ください**
だきながら回答ください。

質 問		回 答
問 7-1	このような新たな交通手段が導入された場合、利用したいですか。 (1 つを選択)	1. 利用したい →問 7-2～問 7-6 へ 2. 利用しない →問 7-7 へ 3. わからない →問 7-7 へ
問 7-2	※問 7-1 で「1.」と回答した方のみお答えください。 利用したいと思う理由をお答えください。 (1 つを選択)	1. 自宅から利用しやすいから 2. 他に移動手段がないから 3. タクシーに比べ運賃が安いから 4. 自分が利用したいときに呼べるから 5. 他人との乗り合いがないから 6. その他 ()
問 7-3	※問 7-1 で「1.」と回答した方のみお答えください。 あなたはどのような目的で利用したいと思いますか。 (複数選択可、その他は記入)	1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. 趣味・娯楽・観光 6. その他 ()
問 7-4	※問 7-1 で「1.」と回答した方のみお答えください。 あなたは新たな交通手段を利用して主に地区内のどこへ移動したいと思いますか。 (場所の名前を記入)	() へ移動したい 例：東京北部病院へ移動したい 舎人駅へ移動したい
問 7-5	※問 7-1 で「1.」と回答した方のみお答えください。 あなたはどのくらいの頻度で利用したいと思いますか。 (1 つを選択)	1. 週に 5 日以上 2. 週に 3～4 日 3. 週に 1～2 日 4. 月に 2～3 日 5. 月に 1 日以下 6. 雨天の時のみ
問 7-6	※問 7-1 で「1.」と回答した方のみお答えください。 あなたが利用したいと思う主な時間帯を教えてください。 (行き帰り 1 つずつ選択)	(行き) (帰り) 1. 8 時前 1. 8 時前 2. 8～12 時 2. 8～12 時 3. 12～15 時 3. 12～15 時 4. 15～17 時 4. 15～17 時 5. 17～19 時 5. 17～19 時 6. 19 時以降 6. 19 時以降

質 問		回 答
問 7-7	※問 7-1 で「2.」～「3.」と回答した方のみお答えください。 その理由をお答えください。 (1 つを選択、その他は記入)	1. 今の交通手段で不便を感じないから 2. 遠方の目的地まで行くことができなく、乗換が必要になるから 3. 運賃が高いから 4. 利用には事前登録・事前予約が必要だから 5. 目的地への到着時間が分からないから 6. その他 ()
問 7-8	※全ての方がお答えください。 地域の公共交通を維持していくためには、地域全体で考え、利用者を増やすことが大切です。 新たな交通手段導入に対する行政の役割について、あなたの考えにあてはまるものをお答えください。 (1 つを選択、その他は記入)	1. 新たな交通手段の導入は望ましく、地域と連携し、区が主体となって交通不便を解消すべき 2. 新たな交通手段の導入は望ましいが、地域が主体となって、区は支援する立場とするべき 3. 区が財政負担してまで、新たな交通手段を導入すべきではない（不要である） 4. 分からない 5. その他 ()

8 自由意見

「新たな交通手段」の導入に関するご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

例：電話だけではなく、アプリでも予約ができるようにしてほしい。
家族で乗車する場合は、運賃を安くしてほしい。

質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

本調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**令和 5 年 1 月 13 日（金）まで**にポストに投函してください（切手を貼る必要はありません）。

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和5年3月15日

件 名	つくばエクスプレスの東京駅延伸等の再要望について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内 容	毎年、沿線9市区が連名で、つくばエクスプレスを運営する首都圏新都市鉄道株式会社へ「東京駅延伸等に係る要望書」を提出しており、令和4年度も令和4年7月に同要望書を提出したところであるが、令和4年11月の東京都による都心部・臨海地域地下鉄の事業計画案の公表を踏まえ、当該地下鉄との接続案における需要予測等について早急に調査が行われるべきとの考えから、再度の要望を行ったため、以下のとおり報告する。 1 概要 (1) 件名 東京駅延伸及び都心部・臨海地域地下鉄新線との接続に係る要望書 (2) 要望書提出日 令和5年2月16日（木） (3) 連名自治体 つくばエクスプレス沿線都市7市首長懇談会（八潮市、三郷市、流山市、柏市、守谷市、つくば市、つくばみらい市）、荒川区、足立区 2 要望内容（別紙参照 P 27～30） 「都心部・臨海地域地下鉄構想事業計画検討会」の事務局を担う東京都、及び、同構想に関する調査検討を実施している東京都中央区と連携を図り、東京駅延伸及び都心部・臨海地域地下鉄新線との接続案における、事業費や需要予測、費用便益等の調査を速やかに実施し、調査結果について情報提供するよう要望。
問 題 点 今後の方針	引き続き、沿線自治体と連携し、つくばエクスプレスを運営する首都圏新都市鉄道株式会社へ東京駅延伸等について要望を行っていく。

首都圏新都市鉄道株式会社

代表取締役社長 柚 木 浩 一 様

東京駅延伸及び
都心部・臨海地域地下鉄新線との
接続に係る要望書

つくば市

つくばみらい市

守谷市

流山市

三郷市

八潮市

足立区

荒川区

柏市

貴社におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営状況がひっ迫するなか、安全で安定した運行に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、去る令和4年7月5日に、貴社へ「東京駅延伸等に係る要望書」を提出し、同年8月3日に貴社より回答書を拝受したことを受け、令和4年8月16日に、つくばエクスプレス沿線7都市首長懇談会を開催し、要望に対する回答について協議をいたしました。

同会議において、オブザーバーとして御参加いただいた東京都中央区より、都心部・臨海地域地下鉄構想について、東京都が昨年度に「都心部・臨海地域地下鉄構想事業計画検討会」を設置して検討を進めていること、また、同構想が、東京都で検討が行われている路線の中でも、重要度が高い計画であるとの認識が示されているとの御報告をいただき、つくばエクスプレスとの接続を早急に、かつ、より具体的なものにして事業検討を進めていくことが必要であるとの共通認識を持つに至りました。

さらに、令和4年11月25日には、東京都が都心部・臨海地域地下鉄構想の事業計画案を公表しました。この中で、東京駅（仮称）を起点としたルート・駅位置及び概算事業費・事業性等が示されたほか、常磐新線（TX）延伸との接続については、国際競争力強化の拠点であるつくば国際戦略総合特区と臨海部との対流促進が図れるとともに、事業性の向上も見込まれるため、今後検討していく旨が明記されました。

令和4年8月3日の貴社の回答では、輸送人員についてコロナ禍前の水準への回復が期待しがたく、安定経営の継続が困難になる可能性を懸念しておられましたが、つくばエクスプレスの東京駅延伸及び都心部・臨海地域地下鉄新線との接続は、新規利用者の獲得及び輸送人員の増強につながり、ひいては貴社及び沿線自治体の持続的発展と、貴社の経営

安定化及び企業価値向上に資する事業であると確信しております。

このため、改めて以下の要望をいたします。

- 東京駅延伸及び都心部・臨海地域地下鉄新線との接続について

貴社におかれましては、早急に「都心部・臨海地域地下鉄構想事業計画検討会」の事務局を担う東京都、及び、同構想に関する調査検討を実施している東京都中央区と連携を図り、東京駅延伸及び都心部・臨海地域地下鉄新線との接続案における、事業費や需要予測、費用便益等の調査を速やかに実施し、調査結果について情報提供をいただきますよう、強く要望いたします。

令和5年2月16日

つくば市長 五十嵐 立 青

つくばみらい市長 小 田 川 浩

守 谷 市 長 松 丸 修 久

流 山 市 長 井 崎 義 治

三 郷 市 長 木 津 雅 晟

八 潮 市 長 大 山 忍

足 立 区 長 近 藤 や よ い

荒 川 区 長 西 川 太 一 郎

柏 市 長 太 田 和 美

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和5年3月15日

件名	【追加】日暮里・舎人ライナーの鉄道事故に係る勧告について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内容	運輸安全委員会（※）において、令和3年10月7日に発生した日暮里・舎人ライナーの鉄道事故に関する鉄道事故調査報告書及び勧告が公表されたため、以下のとおり報告する。 1 列車脱線事故概要 （1）発生日時 令和3年10月7日（木）午後10時41分頃 （2）発生場所 日暮里・舎人ライナー 舎人公園駅構内 （3）事故概要 列車が舎人公園駅を出発後間もなく、早期地震警報システムが鳴動。この鳴動を確認した指令区の指令員が、列車の一斉非常停止を行うボタンを扱い、走行中の全車両が非常停止。 その後、関係列車に到着した係員により、1両目前台車の左右の走行輪が走行路から右側に落ちて脱線しているのが確認される。 2 勧告概要（別紙参照 P32） （1）事故現場付近の施設に、地震動の影響により列車の案内輪や分岐輪が案内軌条に乗り上げないようにするための対策を講ずること。 （2）震度5弱以上の地震発生時は全区間の車両及び施設の状態を確認し、その確認が完了するまでは再送電を行わないといった乗客の安全確保を最優先とした避難誘導の方法や手順を整理し、異常時対応マニュアルにも記載して、関係係員に周知徹底すること。 3 都交通局の対応等 （1）すでに被害軽減策として緊急地震速報時の自動停止機能の追加を実施。分岐部の走行路中央部の段差解消を令和4年度末完了予定。 （2）令和5年2月16日（木）、都交通局ホームページにて再発防止策の徹底を図っていく旨公表。勧告を受けた対策については現在検討中。 ※ 運輸安全委員会 航空・鉄道・船舶事故の原因究明調査を行い、結果に基づき国土交通大臣または原因関係者に対し必要な施策・措置の実施を求め、事故防止及び被害軽減を図ることを目的に設置された国土交通省の外局。
問題点 今後の方針	引き続き、都交通局との連絡を密にとり、再発防止策の取り組み状況等の確認を行っていく。

運委総第348号

令和5年2月16日

東京都交通局長

武市 玲子 殿

運輸安全委員会

委員長 武田 展雄

東京都交通局日暮里・舎人ライナー舎人公園駅構内において発生した
鉄道事故に係る勧告について

本事故は、千葉県北西部を震源とする地震の地震動により、1両目前台車の右側分岐輪が案内軌条に乗り上げたため、列車が脱線に至ったものと考えられる。なお、同分岐輪の乗り上げは、事故現場付近の構造物の固有振動数と車両の固有振動数がともに1.0Hz付近に存在していることに加え、事故現場付近の構造物の回転挙動が車両のロール方向の振動を助長し、台車の左右の走行輪が交互に持ち上がったことにより生じたと考えられる。

また、本事故発生後、指令員は脱線した第2265A列車を移動させて乗客を避難誘導させるため電力指令の係員に指示して事故現場付近のき電区間に再送電を行ったが、その処置は同列車が脱線していることを確認せずに行われ、同列車が集電していた電車線付近から火花が散り、その煙が車内に入る状況になったと考えられる。

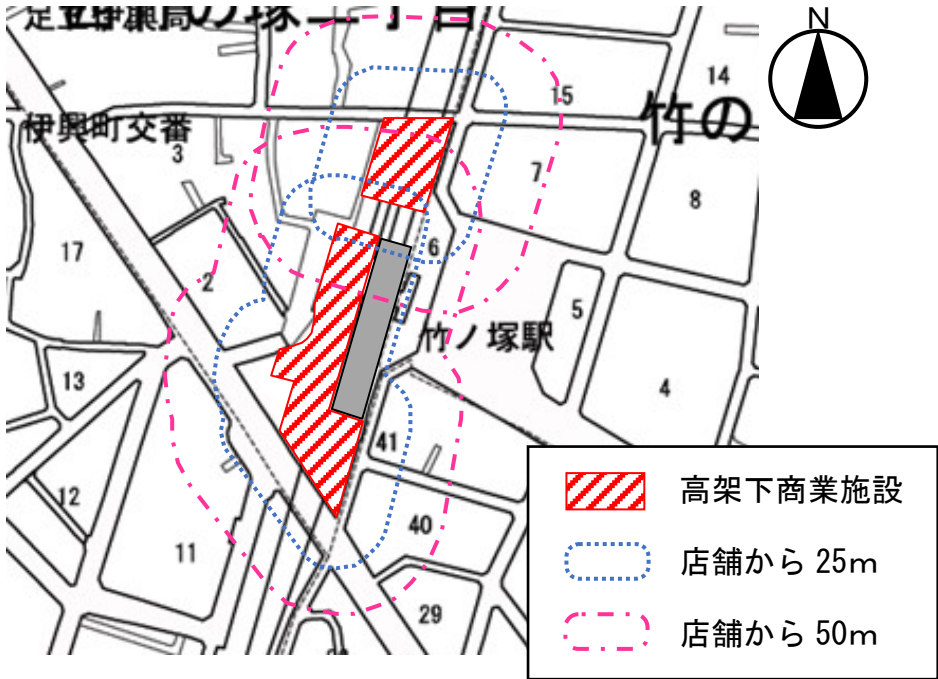
当委員会は、本事故の調査結果を踏まえ、輸送の安全を確保するため、貴局に対し、運輸安全委員会設置法第27条第1項の規定に基づき、下記のとおり勧告する。

また、同条第2項の規定に基づき、講じた措置について報告を求める。

記

- (1) 貴局は、事故現場付近の施設に、地震動の影響により列車の案内輪や分岐輪が案内軌条に乗り上げないようにするための対策を講ずること。
- (2) 貴局は、震度5弱以上の地震発生時は全区間の車両及び施設の状態を確認し、その確認が完了するまでは再送電を行わないといった乗客の安全確保を最優先とした避難誘導の方法や手順を整理し、異常時対応マニュアルにも記載して、関係係員に周知徹底すること。

令和5年3月15日

件名	竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について
所管部課名	都市建設部まちづくり課 鉄道立体推進室鉄道関連事業課
内容	竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について、以下のとおり報告する。 1 竹ノ塚駅周辺高架下商業施設プロジェクトについて 竹ノ塚駅周辺の高架下で建築を計画している商業施設について、東武鉄道が以下のとおり計画していると報告があった（別紙1参照P37）。 （1）特定用途建築物に関する住民説明及び建設計画の看板設置 ア 時期 令和5年3月9日（木）から イ 説明対象者 ① 店舗から25m範囲の隣接住民 ② 店舗から50m範囲の近隣住民の申出者  （2）工事着手 令和5年6月よりⅠ、Ⅲ街区の工事に着手し、令和6年5月末の工事完了を目指している。 2 竹ノ塚駅周辺地区まちづくり連絡会の開催結果について 竹ノ塚駅周辺地区におけるまちづくりの進捗状況について意見交換を

行うため、第78回竹ノ塚駅周辺地区まちづくり連絡会を開催したので、以下のとおり報告する。

- (1) 日 時 令和5年3月8日(水) 午後6時～午後7時
- (2) 場 所 第十四中学校 2階 第二会議室
- (3) 参加者 地元町会・自治会等
- (4) 主な内容
 - ア 竹の塚のまちづくりの取組み状況について
 - イ 竹ノ塚駅付近鉄道高架化工事の進捗状況
 - ウ 竹ノ塚駅付近における道路整備状況について
 - エ その他

3 鉄道高架化工事等の進捗状況について

- (1) 鉄道高架化工事のお知らせ(別紙2参照 P38)
- (2) 今後の工事予定

年 月	内 容
令和4年3月20日	踏切解消及び新駅舎の供用開始
令和4年4月～令和6年3月	引上げ線高架橋築造 赤山街道ほか交差道路整備工事 側道復旧工事 栗六公園復旧工事
令和6年3月	連続立体交差事業完了

4 令和4年度 足立区と東武鉄道の協議の変更について

施行協定に基づき、区と東武鉄道にて事業内容や費用等を定めている令和4年度協議について、事業費の精査と国庫補助金の繰越に伴い、金額と工期を変更する。

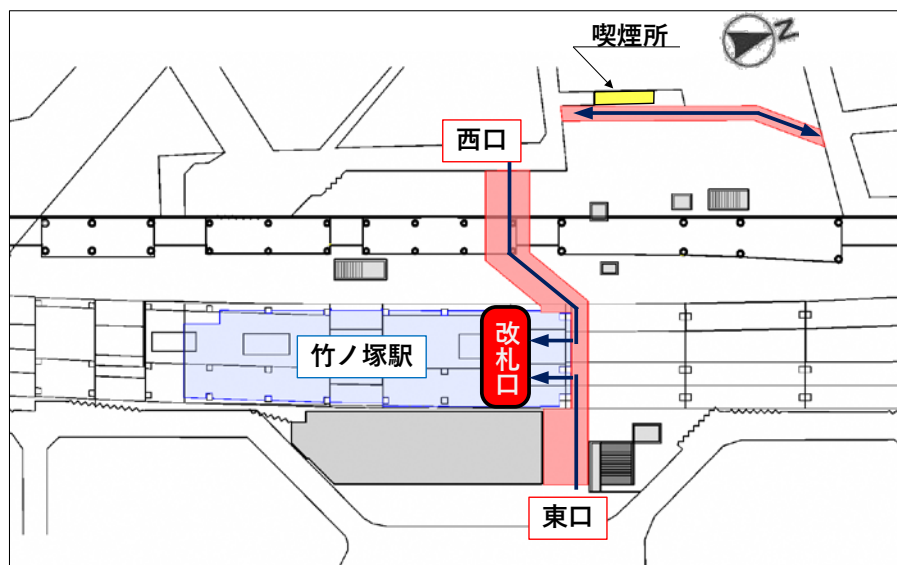
	協議日	事業費 (千円)	内 容
当初	令和4年4月1日	5,297,061	高架橋工事、駅舎工事 環境影響評価事後調査等
変更	令和5年3月17日 (予定)	5,293,883	事業費の精査、工期の延伸 (令和6年3月31日まで)

5 竹ノ塚駅西口から改札口までの通路切り替えについて

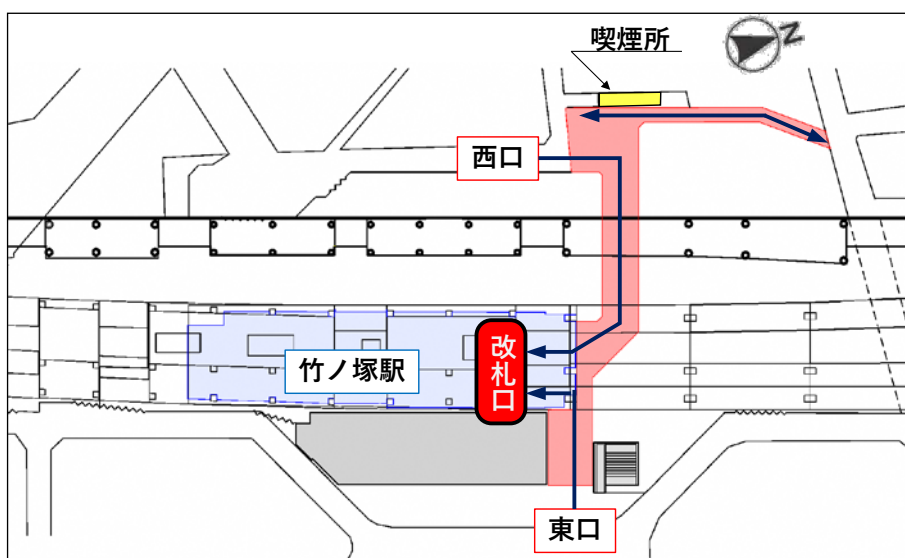
- (1) 切り替え概要

工事の進捗に伴い、竹ノ塚駅西口から改札口への歩行者通路を切り替える。

- (2) 切り替え日（予定）
令和5年3月28日（火）深夜
- (3) 切り替え平面図



現 状



変更後

6 交差道路整備（赤山街道交差部）の工期延伸について

(1) 延伸理由

当該整備は今年度末で完了予定であったが、工事途中において、地中に水路構造物等支障物が発見された。このため、年度内に整備が完了せず、次年度に繰越しする必要がある。

(2) 整備内容

歩道設置、車道整備、街路灯整備、横断抑止施設の設置等

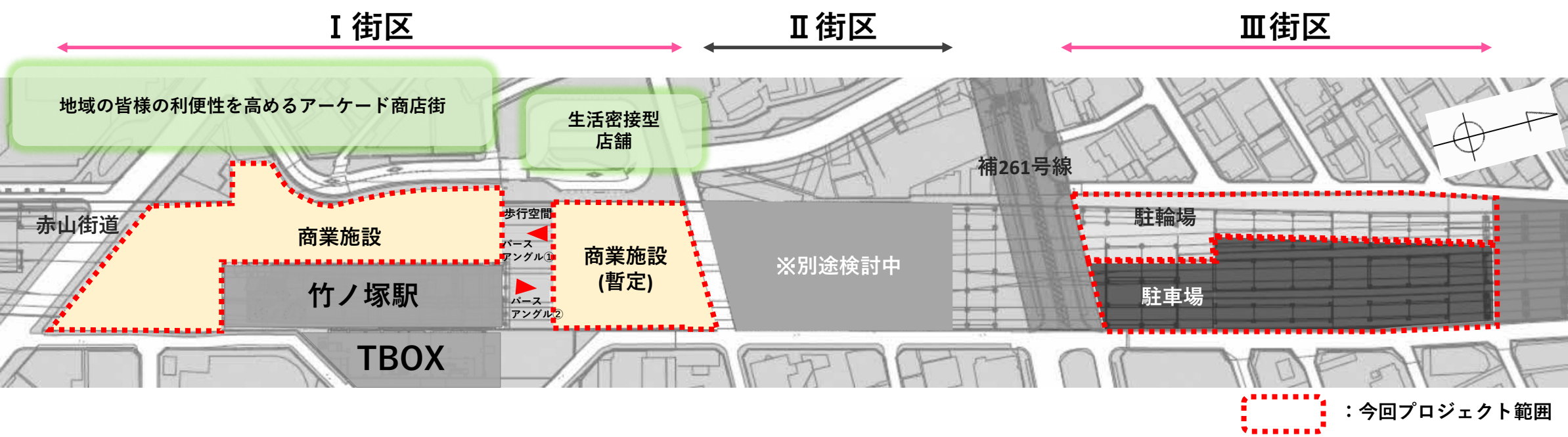
(3) 整備期間

令和6年3月下旬（予定）まで

問 題 点 今後の方針	1 鉄道事業者との連携や国・都の積極的な協力を得て、早期の完成を目指す。 2 着実な事業の進捗に向けて、国庫補助金等の財源確保に努める。 3 足立区、UR都市機構、東武鉄道の三者で協力し、引き続き駅周辺のまちづくり検討を進めていく。
------------------------	--

竹ノ塚駅周辺高架下商業施設プロジェクトのお知らせ

歩いて楽しい歩行者中心のまちづくり・「ひと」と「まち」を繋ぐ新しい商店街



■完成イメージ（パース）

パースアングル①



パースアングル②



■本計画に関するお問い合わせ先（ご近隣にお住まいの方向け）
（株）ユーエスアイエンジニアリング 03-6222-9898

■ I 街区計画概要

敷地面積	約 5, 3 0 0 ㎡
建物高さ	地上 1 階建(地階なし) 約 6. 9 m
建物用途	飲食店、物品販売店舗
スケジュール	I 街区 2023年6月1日 工事着工予定 2024年5月31日 工事完了予定 ※開業時期は別途お知らせいたします。 ※III街区も同時期に完了予定。

※II街区は、検討中
※記載内容は2023年2月時点の計画であり、今後変更の可能性があります。

東武伊勢崎線(竹ノ塚駅付近)連続立体交差事業
鉄道高架化工事のお知らせ

別紙 2

令和 5年 3月
東武鉄道竹ノ塚工事事務所

工事工程予定表

- 《Ⅰ工区》
付帯工事として、4月から、排水設備等高架下整備、メトロ検車区内整備(昼夜間)を行います。
道路工事として、引き続き、区道(竹の塚169号線)復旧(昼間)を行います。
- 《Ⅱ工区》
付帯工事として、4月から、排水設備等高架下整備(昼夜間)を行います。
道路工事として、引き続き、区道(西新井391号線)復旧(昼夜間)を行います。
- 《Ⅲ工区》
建築工事として、引き続き、駅業務施設等新設(昼間)を行います。
付帯工事として、引き続き、仮地下道等撤去、排水設備等高架下整備工事(昼夜間)を行います。
- 《Ⅳ工区》
高架橋工事として、引き続き、引上線高架橋構築(昼夜間)を行います。
付帯工事として、引き続き、排水設備等高架下整備(昼間)を行います。
- 《その他》
電気工事として、4月から、引上線電気設備新設(昼夜間)を行います。
軌道工事として、6月から、引上線軌道新設(昼夜間)を行います。

※事業完了は令和5年度末を予定しています。

工事概要		4月		5月		6月		連絡先
Ⅰ 工 区	付帯工事	排水設備等高架下整備、メトロ検車区内整備（昼夜間）						東急・東武JV TEL 03-3858-3501
	道路工事	区道（竹の塚169号線）復旧（昼間）						
Ⅱ 工 区	付帯工事	排水設備等高架下整備、旧跨線橋用地復旧（昼夜間）						大成・東武JV TEL 03-5838-1033
	道路工事	区道（西新井391号線）復旧（昼夜間）						
Ⅲ 工 区	建築工事	駅業務施設等新設（昼間）						鹿島・東武谷内田・ 熊谷・東鉄JV TEL 03-5809-5450
	付帯工事	仮地下道等撤去、排水設備等高架下整備（昼夜間）						
Ⅳ 工 区	高架橋工事	引上線高架橋構築（昼夜間）						大林・東武・鉄建・戸田JV TEL 03-5647-8657
	付帯工事	排水設備等高架下整備（昼間）						
そ の 他	軌道工事					引上線軌道新設（昼夜間）		TEL 03-6807-1461
	電気工事	引上線電気設備新設（昼夜間）						

ご協力をお願いします

- 夜間や休日にも作業を行ってまいります。工事の内容につきましては、チラシ等でお知らせいたします。
- 騒音・振動の抑制に努めるとともに、事故のないよう安全第一で、工事を進めてまいります。

全体平面図



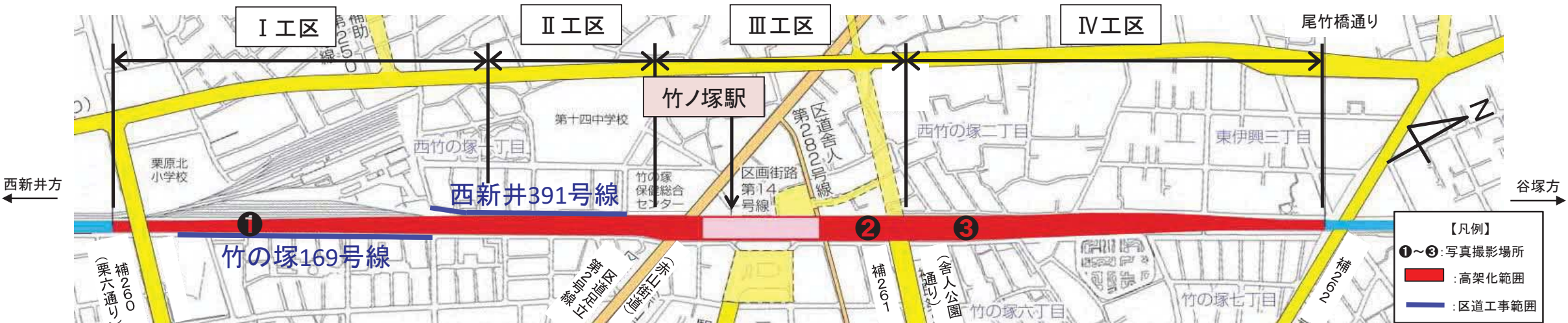
①西新井方 区道復旧関連工事状況



②駅付近 引上線軌道工事状況



③谷塚方 引上線高架橋工事状況



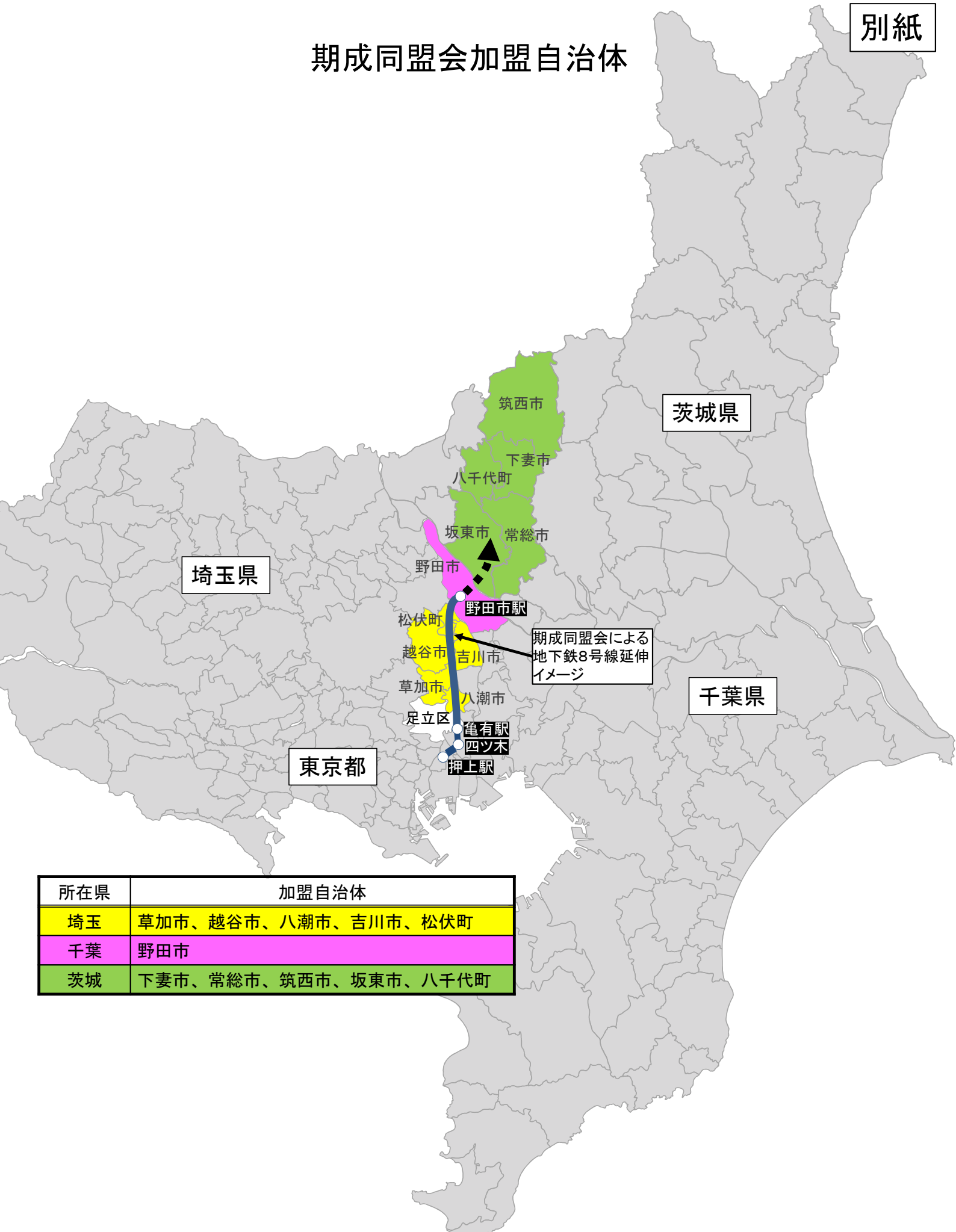
※本資料についてご不明な点は、東武鉄道竹ノ塚工事事務所(TEL03-6807-1461)(Fax03-6807-1367)にお問い合わせください。また、各工区の詳細は各工区の連絡先までお問い合わせ願います。
※事業についてご不明な点は、足立区鉄道立体推進室(TEL03-3880-5484)(Fax03-3880-5605)にお問い合わせください。

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和5年3月15日

件 名	「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」への加入申請について								
所管部課名	鉄道立体推進室鉄道関連事業課								
内 容	地下鉄8号線の区内延伸に向けて、計画線沿線の自治体との連携をさらに強化するべく「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」への加入申請をしたので、以下のとおり報告する。 1 申請日 令和5年2月13日（月） 2 申請先 地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会 会長 野田市長 鈴木 有 3 「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」について (1) 会の目的 住民の長年の悲願である東京へ直結する鉄道（東京8号線延伸）の整備・誘致を実現し、移動の速達性・利便性、生活環境の向上等を図るためのまちづくりに取り組む。 (2) 現在の会の構成（別紙参照 P40） <table border="1"> <tr> <th>所在県</th><th>加盟自治体</th></tr> <tr> <td>埼玉</td><td>草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏町</td></tr> <tr> <td>千葉</td><td>野田市</td></tr> <tr> <td>茨城</td><td>下妻市、常総市、筑西市、坂東市、八千代町</td></tr> </table> (3) 会員 市町長、市町議会の長 4 その他 令和5年1月31日（火）に開催された「足立区議会地下鉄8号線整備促進議員連盟」役員会にて「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」の加入について、了解を得ている。	所在県	加盟自治体	埼玉	草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏町	千葉	野田市	茨城	下妻市、常総市、筑西市、坂東市、八千代町
所在県	加盟自治体								
埼玉	草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏町								
千葉	野田市								
茨城	下妻市、常総市、筑西市、坂東市、八千代町								
問 題 点 今後の方針	期成同盟会の一員として、他の自治体と連携し、区内延伸に向けた取り組みを進めていくとともに、引き続き、国や東京都等の動向に注視し、積極的に情報収集を行っていく。								

期成同盟会加盟自治体



所在県	加盟自治体
埼玉	草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏町
千葉	野田市
茨城	下妻市、常総市、筑西市、坂東市、八千代町